

[046]言語科学表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/7148426>

出版情報：言語科学. 46, 2011-03-17. The Faculty of Languages and Cultures, Kyushu University
バージョン：
権利関係：



九州大学大学院言語文化研究院言語研究会規約

第1条 本会は九州大学大学院言語文化研究院言語研究会と称する。

第2条 本会は言語の総合研究および会員の相互研鑽を図ることを目的とする。

第3条 本会は上の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 例会その他種々の会合
2. 会報の発行
3. 関係諸団体との連絡
4. その他必要な事業

第4条 本会の会員は次のものに限る。

1. 九州大学大学院言語文化研究院専任教官
2. 九州大学伊都地区に研究室を置く専任教官
3. 本会が認めた九州大学専任教員

第5条 本会には次の役員をおく。

1. 代表 1名
2. 庶務 1名
3. 編集会計 2名

第6条 役員の任期は1年とする。但し重任をさまたげない。

第7条 本会の事務局は九州大学大学院言語文化研究院に置く。

言 語 科 学 第46号

LINGUISTIC SCIENCE

2011年3月17日 印刷

2011年3月17日 発行

(非 売 品)

編 集 者 大津 隆広・志水 俊広

発 行 所 九州大学大学院言語文化研究院
言語研究会

福岡市西区元岡744番地

印 刷 所 城島印刷株式会社

福岡市中央区白金2丁目9番6号